

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証について

### 1 制度の概要

地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という。）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとに地域再生計画を作成し、国に認定されれば、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

### 2 志摩市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

それまでの個別事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本市では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、令和2年3月31日に「志摩市創生総合戦略推進計画（以下、「認定計画」という。）」の認定を受けました。現在、本市の総合戦略に定める各分野の施策において広く活用可能となっています。

### 3 寄附及び充当の状況

①令和4年度 寄附金受入実績：6,950,000円（5件）

②令和4年度 事業費への充当実績

事業名	事業概要	事業費 (寄附金充当額)
映画を活用した地域活性化事業	映画を活用し、地域の産業の活性化や市のPRによる観光客の増加など、地域の活性化を図るため、映画「法定相続人」製作委員会が行う映画製作等に対して支援する。	17,994,000円 (5,950,000円) ※

※令和4年度の寄附受入実績6,950,000円のうち5,950,000円（4件）を充当。1,000,000円（1件）は、地方創生応援基金に積み立て令和5年度以降の別事業に活用する予定。事業費から寄附金充当額を差し引いた残額の12,044,000円は、ふるさと応援寄附金（個人からのふるさと納税）に由来する財源を活用。

#### 4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

認定計画のKPIの達成状況については、以下のとおりです。

KPI	目標値(R4)	実績値(R4)	達成度
市内総生産額 (三重県の市町民 経済計算)	119,270百万円	未公表※	—

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

※三重県から実績値が公表され次第、達成度の評価を行う。

#### 5 事業の評価

「映画を活用した地域活性化事業」に令和3年度から継続して取り組み、映画製作への支出を行うことで、コロナ禍でさまざまな影響を受ける中、志摩市を舞台とした映画製作を実現させることができました。

映画内では、志摩市がメインのロケ地となったほか、地域資源である真珠がテーマとして取り上げられていることから、公開によるPR効果が期待されます。また、公開後は、ロケツアーリズムの展開など、映画を活用した地域の活性化へとつなげていきます。

#### 6 今後の取組方向について

効果検証の結果を踏まえて、企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図ります。企業版ふるさと納税はデジタル田園都市国家構想交付金（旧：地方創生推進交付金）との併用が可能なことから、交付金事業について積極的にPRし、寄附を募ります。また、新たな地方創生の事業実施に向け、企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用可能性について検討を行います。